

『愛玩動物看護師カリキュラム準拠教科書 5 巻
公衆衛生学 動物看護関連法規 動物愛護・適正飼養法規』（改訂第 2 版 4 刷）
正誤表

掲載記事中、以下の記述に誤りがございました。ここに訂正させていただくとともに読者の皆様および関係者の方々に深くお詫び申し上げます。

株式会社 EDUWARD Press

2025 年 1 月 27 日作成

頁	記事タイトル	該当箇所	誤	正
P55	第 3 章 8. 日本脳炎	左段 8 行目	○診断：患者の組血清について、抗原測定を行う。	○診断：患者の組血清について、 抗体 測定を行う。
P122	演習問題	問 7 の選択肢	① エキノコックス症 ② アニサキス症 ③ ウエステルマン肺吸虫症 ④ 有鉤条虫症 ⑤ ピロプラズマ病（バベシア病）	① エキノコックス症 ② アニサキス症 ③ ウエステルマン肺吸虫症 ④ 有鉤条虫症 ⑤ タイレリア症
P125	第 3 章 演習 問題解答	問 7 の正解と解説文	正解⑤ ピロプラズマ病（バベシア病） ピロプラズマ病はヒトではネズミバベシアの感染が知られているが非常にまれである。	正解⑤ タイレリア症 ピロプラズマ類はタイレリア（Theileria）属あるいはバベシア（Babesia）属の感染を原因とする疾病（ピロプラズマ病）で、世界に分布する。タイレリア属では牛、鹿、馬での発症（タイレリア症；Theileriosis）の報告はあるがヒトでの報告はない。
P125	第 3 章 演習問題	解答 問 7 解説文最終行	有鉤条虫は中間宿主の牛肉の生食により感染する	有鉤条虫は中間宿主の 豚肉 の生食により感染する
P211	第 5 章 演習問題	問 10 ⑤	⑤X 線廃液は液状であるものの 特別管理 産業廃棄物であり、動物病院がその処理を専門の業者に委託する場合には、マニフェストに記入し関係業者に交付しなければなら	⑤X 線廃液は液状であるものの産業廃棄物であり、動物病院がその処理を専門の業者に委託する場合には、マニフェストに記入し関係業者に交付しなければならない。（「 特別

			ない。	管理」を削除)
P215	第5章 演習 問題	問10 正解 ⑤	正解⑤ X線廃液は液状であるものの 特別管理産業廃棄物であり、 動物病院がその処理を専門の 業者に委託する場合には、マ ニフェストに記入し関係業者 に交付しなければならない。	正解⑤ X線廃液は液状であるものの 産業廃棄物であり、動物病院 がその処理を専門の業者に委 託する場合には、マニフェス トに記入し関係業者に交付し なければならない。(「特別 管理」を削除)
P215	第5章 演習 問題	問10 解説 文	④「特定廃棄物」とは、国が 定めた特定地域における廃棄 物、すなわち「特定地域内廃 棄物」 と、特定地域の内外を問わず セシウム134とセシウム137 との合計が8,000 Bq/kgを 超える廃棄物、すなわち「指 定廃棄物」の両者を指す。	④「特定廃棄物」とは、国が 定めた対策地域における廃棄 物、すなわち「対策地域内廃 棄物」 と、対策地域の内外を問わず セシウム134とセシウム137 との合計が8,000 Bq/kgを 超える廃棄物、すなわち「指 定廃棄物」の両者を指す。